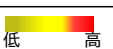




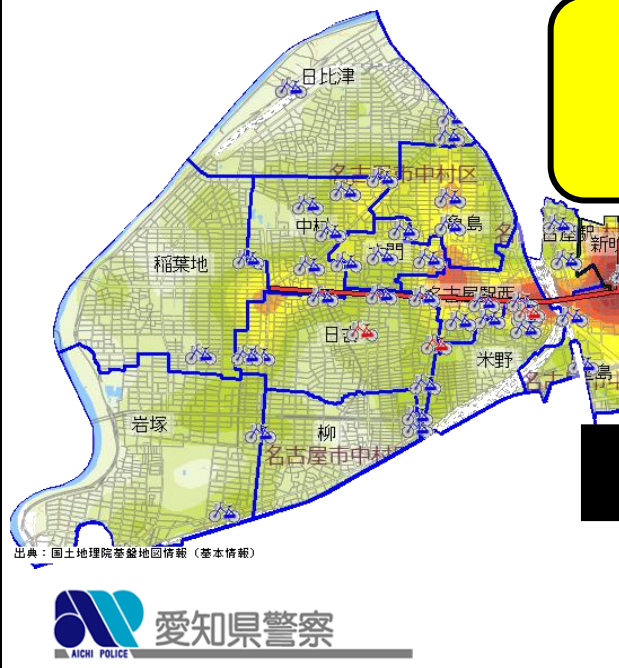
令和8年度 自転車指導啓発重点地区及び路線

中村警察署

自転車事故件数				① 主要地方道江川線		② 県道名古屋長久手線			
区分	中村警察署 管内			泥江町 交差点	～ 柳橋 交差点	650 m	笹島 交差点	～ 柳橋 交差点	400 m
	R5.1 ～R7.12	重傷事故	死亡事故	選定理由			選定理由		
自転車関連事故	709	38	3	自転車や車両の通行量も多く、自転車関連事故が多発する交差点が点在する路線であるため。			名古屋駅の直近で、自転車や歩行者、車両の通行が多く、自転車関連事故が多発している路線であるため。		

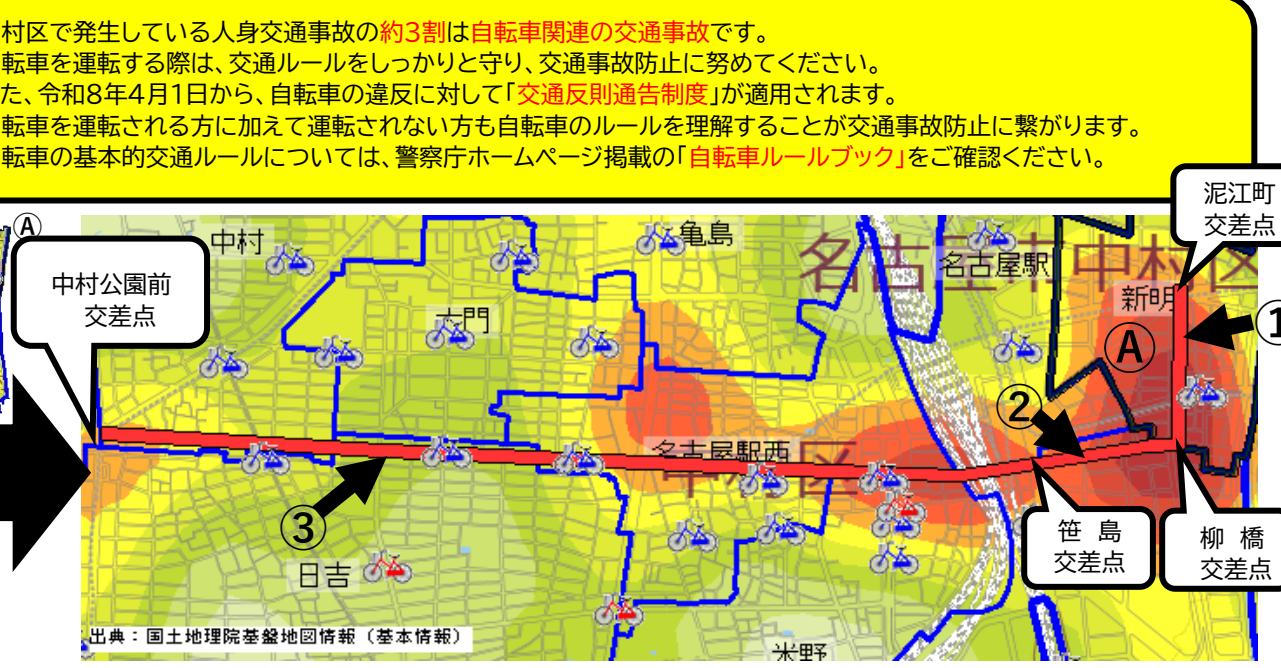
凡例		③ 県道名古屋津島線		Ⓐ 【重点地区】	
 低 高	自転車事故密度分布	中村公園前 交差点	～ 笹島 交差点	新明交番管内	
	自転車指導啓発重点地区	選定理由		選定理由	
	自転車指導啓発重点路線	名古屋駅や周辺の商業施設の利用者、付近の企業に勤務する者等の自転車利用が多い及び、主要幹線道路が交わる交差点が多数所在することから、自転車関連事故の多発が懸念されるため。		名古屋駅や商業施設等を目的地とした自転車利用者が多く通行し、自転車関連事故が多発している地区であるため。	

中村区で発生している人身交通事故の約3割は自転車関連の交通事故です。
 自転車を運転する際は、交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めてください。
 また、令和8年4月1日から、自転車の違反に対して「交通反則通告制度」が適用されます。
 自転車を運転される方に加えて運転されない方も自転車のルールを理解することが交通事故防止に繋がります。
 自転車の基本的交通ルールについては、警察庁ホームページ掲載の「自転車ルールブック」をご確認ください。



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

愛知県警察
AICHI POLICE



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）